

令和元年度 実行計画 事業(案)一覧

都市経営会議(令和元年11月11日開催分)

※【確定】査定結果及び事業内容

●15. 子どもたちが健やかに育つことができるまち(施策目標15)

- <取り組みの方向>
- (1) 子どもの心身の健やかな育ちを支援するため、疾病等の予防・早期発見・早期対応の取り組みを進めます。
- (2) 保護者のさまざまなニーズに応じて、子どもが安心して教育・保育を受けられる環境づくりを進めます。
- (3) 障害児等が健やかに育つことができる環境づくりを進めます。
- (4) 子育てに対する相談体制の充実を図るとともに、子育て世帯が交流できる場を確保するなど、地域の子育て支援を進めます。
- (5) 子どもの人権擁護の推進を図るため、児童虐待等の問題に対し、発生予防・早期発見・早期対応の取り組みを進めます。
- (6) ひきこもりや若年無業者（ニート）の社会的自立に向けた支援を行うとともに、子どもの貧困対策を推進するなど、子どもや若者が社会生活を円滑に営める環境づくりを進めます。
- (7) 子どもの健やかな成長を支えるため、ひとり親家庭の自立に向けた取り組みを進めます。

	事業 区分	担当部名	担当課名	査定結果	査定説明	事業の内容					事業費（千円） 令和元年度～ 令和4年度
						概要	具体的な取り組み				
							令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
保育サービスの充実 （保育所・幼稚園等 における第2子以降 の保育料無料化）	拡充	子ども 青少年部	保育幼稚園 課	【○】 B	円滑な導入に向け、 対象者へ制度周知を 徹底すること。	令和2年4月から、世帯の所得や子供の年 齢に関わらず、第2子以降の保育所保育料 を無償化する。 また、令和元年10月から実施されている幼 児教育無償化に伴い、それまで保育料に包 含されていた副食費について、保育料とは 別に保護者負担となっている状況に鑑み、 第2子以降にかかる副食費はあわせて無償 化の対象とする（第3子にかかる副食費の 無償化は令和元年10月から実施）。	令和2年4月からの第2子以降保 育料無償化を実施に向け、保育料 算定及び保護者等への周知。	第2子以降保育料無償化を実施。	→推進	→推進	1,757,892
待機児童対策推進事 業	拡充	子ども青少 年部	子育て事業 課	【○】 B	円滑な導入に向け制 度周知を図るととも に、人材確保の手法 について、より効果 的な事業となるよ う、引き続き検討・ 検証を行うこと。	安心して子育てと仕事を両立できるよう、 通年での待機児童解消をめざし、私立保育 所の創設・増改築のほか、小規模保育事業 の増設、認定こども園の創設、私立保育所 分園の開設、私立幼稚園における2歳児の 預かり保育事業等の実施児童を受け入れる 体制を整備する。また待機児童対策を進め る上で喫緊の課題である保育士不足の現状 に対応するため、さまざまな手法で人材を 確保する。	・市立枚方保育所建替えにより新 園舎整備及び新園舎での保育を1 月より開始 【拡充（平成28年度当初）】 ①小規模保育事業により38人の定 員増 ②民間小規模保育事業の増設によ り、34人の定員増 ③認定こども園の創設等により、 40人の定員増 ④私立保育所分園の開設により、 20人の定員増 ⑤UR団地を活用した民間小規模保 育事業の増設により、12人の定員 増 【拡充（平成29年度当初）】 ⑥約140人の入所枠拡大に向けた 取り組みを推進 ⑦保育士宿舍借り上げなどによる 保育士確保策の拡充 ⑧私立幼稚園の預かり保育拡充の 支援開始 ⑨公立保育所民営化の推進 【変更・拡充（平成29年度6月補 正）】 ⑩私立保育園による小規模保育事 業等による入所枠拡大の取り組み 【拡充（平成29年度9月補正）】 ・市立幼稚園における小規模保育 事業による入所枠拡大の取り組み	→推進 【拡充（令和元年度12月補正）】 ・ひらかた保育士等確保・定着支援 事業を開始 ・私立保育所の増改築及び大規模修 繕による入所枠拡大の取り組み	・市立枚方保育所の20人の定員増 【拡充（平成29年度当初及び6月補 正）】 ・200人の受け入れ拡大を図るた め、私立保育所の増改築、私立幼 稚園からの認定こども園移行・私 立幼稚園による小規模保育事業、 私立保育園による小規模保育事業 などの取り組みの検討 【拡充（平成29年度9月補正）】 ・市立幼稚園における小規模保育 事業開設（10月以降）による入所 枠拡大（3園実施を想定：57人）	→推進	3,159,443

●22. 農を守り、生かすまち（施策目標22）

＜取り組みの方向＞

- (1) より新鮮で安全な農産物を供給するため、地産地消の推進や環境にやさしい農産物の普及・拡大を図ります。
- (2) 「農」を守るため、農業の担い手を育成し、本市での就農を促進するとともに、幅広い世代で「農」とふれあう機会の充実を図ります。

事業名	事業 区分	担当部名	担当課名	査定結果	査定説明	事業の内容					概算事業費（千円）
						概要	具体的な取り組み				令和元年度～令和4年度
							令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
新規就農者育成事業	拡充	産業文化部	農業振興課	【庁内協議】C	パイロット事業の効果検証及び大阪府の準農家制度の活用に向けた調整を行うこと。	次代の農業リーダーとなる若い世代を育成するため、H26年度から「都市農業ひらかた道場」を開設している 【拡充（平成28年度当初）】 就農初期における農業経営安定化支援、就農後のサポート支援、農地確保・集積支援を実施する。 【拡充（令和元年度12月補正）】 平成30年度よりパイロット事業として実施した「ちょっと本気の野菜づくり講座」において営農を希望する受講生もいたため、市委託の「体験型市民農園事業」として実施し、新たな農業の担い手の育成を行うもの。	【拡充（令和元年度12月補正）】 ・委託契約の締結 ・参加者募集	・体験型市民農園事業の実施	→推進	→推進	53,050

- 【○】 A 概ね事業内容のとおり承認するもの。
- 【○】 B 事業内容等についての一部修正など、条件付きで承認するもの。
- 【庁内協議】 C 担当課において、課題等を調整し、事業案について関係部課との庁内協議を行ったうえで事業承認の可否を検討するもの。

※事業の内容については担当課へ、査定については企画課へお問い合わせください。

※予算査定については財政課へお問い合わせ下さい。

※組織一覧(問い合わせ先)はこちらから

【関連情報】

※第1期実行計画＜平成28年度～平成31年度＞はこちらから

※各室部局の予算要求や予算査定状況はこちらから

※「第5次枚方市総合計画」はこちらから